

第 26 回児童福祉審議会議事録

日 時 平成 31 年 4 月 18 日(木) 10:00～11:05

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－飯島奈津子、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、岸川洋治、木津りか、久保山茂樹、
五本木愛、小村陽子、児山秀一、新保幸男、檜山直春、福士貴子、松本敬之介、宮田丈乃、
室谷千英、毛利陽子、吉田裕一

欠席委員－石井香、井上亮子、菊池匡文、小谷亜弓、澁谷昌史、島川浩一、杉本純子、鈴木立也、
関守麻紀子、宮嶋美紗 (五十音順、敬称略)

事務局－こども育成部	平澤部長
	土田医長
こども育成総務課	島田課長、新倉課長補佐、飯田係長、椿
こども青少年支援課	奥津課長
こども青少年給付課	吉田課長
こども健康課	森田課長
保育課	佐藤課長
幼保児童施設課	葛貫課長、小澤課長補佐
児童相談所	高場所長

傍聴者なし

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 18 名、欠席委員 10 名で第 26 回児童福祉審議会成立。

2 辞令交付

人事異動により新たに就任した 3 名の委員のうち、欠席の島川委員を除く 2 名の委員に永妻副市長による辞令交付。

3 諮問書交付

議案第 1 号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の見直しについて

上記 1 議案につき、永妻副市長から室谷委員長へ諮問。

4 永妻副市長挨拶

5 議 事

(1) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の見直しについて

6 報告事項

- (1) 平成 30 年度 児童福祉審議会等開催状況について
- (2) 平成 31 年度 こども育成部の組織・予算の概要について
- (3) 平成 30 年度 横須賀市児童相談所の相談受付状況について

7 その他

8 閉会

【審議結果】

- (1) 議案については子ども育成分科会に付託し分科会にて検討する。
- (2) 報告事項及びその他について、了承された。報告事項(2) こども育成部の組織・予算の概要についておよび報告事項(3) 児童相談所の相談受付状況について、質問があった。

【意見概要】

報告事項(2) こども育成部の組織・予算の概要について

(吉田委員)

資料 8 「予算の概要」P5 こども育成部関係予算総括表における児童福祉施設整備費が、2 億から 4 億増加しているが、具体的にどういった施設が増えているためか。

(事務局)

認定こども園整備や、保育所整備の補助費に充てるためであるが、整備状況については毎年相談をしながら決定していくものであり、本年度の整備状況が大きなものであるため、予算として増額となった。

(岩波委員)

保育現場の人材不足が言われている中、横須賀市は幼稚園・保育園合同で就職相談会を開催しているが、横須賀再興プランに位置づけた主な事業に掲載されていない。(資料 8 P13 の⑦)

この取り組みは全国的に先行したものであり現場としては大変ありがたい。今後も人材確保に尽力してもらいたい。

幼児教育・保育の無償化の事業について、資料 8 ・P17・17「認可外保育施設等無償化事業」と P18 ・21「私立幼稚園(私学助成)無償化事業」がそれにあたると考えられるが、それでも 6 億程度にしかない。残りの事業はどこに標記されているのか

(事務局)

意見に対して年に 2 回、幼稚園・保育園にて就職セミナーと就職相談会を開催しているが、今後の開催や広報の仕方については、検討しながら取り組んでいく。

幼児教育・保育の無償化における影響額は資料 8 ・P7 のとおり 990,694 千円である。無償化にともなって保護者負担がなくなることで横須賀市にとって歳入の減、無償化になるこども園は給付という形で歳出が増。それぞれ公立・市立をあわせた結果 9 億の影響額となった。

保育料については歳入の減となり資料としては記載していない。

(織田委員)

会計予算の伸率と前年度伸率の違いは。

(事務局)

伸率は平成 30 年度から平成 31 年にかけてどの程度伸びたのかという伸率。

前年度伸率は平成 29 年度から平成 30 年度の伸率となる。

こども育成部の予算について平成 29 年度から平成 30 年度にかけては 4.8%の伸率、平成 30 年度から平成 31 年度にかけては 8.3%の伸率であるとのこと。

(一之瀬委員)

在宅ワークの支援について、詳細が載っておらず事業を創設していくのか、働ける場所をつくっていくのか等具体的な取り組みが知りたい。

(事務局)

ひとり親の支援について、商工会議所と連携をとりながら行っていくことと今年度からなっている。以前から商工会議所は sukasuka-ippo と連携して、障害児がいる親に対して就労支援を行なう事業スキームが存在しており、今後はひとり親もその事業の対象とする取り組みとした。そのため新規就労を支援というよりは、すでに就労しているひとり親に対して増収につなげるためのテレワークという考え方であり、一般的なテレワークとは違うと認識しておいてもらいたい。

(久保山委員)

新生児聴覚検査について検査の受診率と、この検査にて所見があった新生児にたいする市のフォローはどのようなものがあるか。

(事務局)

受診率については 92%。

こんにちは赤ちゃん訪問にて検査結果を把握し、その後の確認検査や精密検査へつながっているかの確認や案内等をしている。

報告事項(3) 平成 30 年度 横須賀市児童相談所の相談受付状況について

(織田委員)

無くならない虐待への対応をしていく上では、行政や警察などの連携のみならず、近隣住民との連携も重要になってくる。行政や警察、地域住民との連携が可能となる仕組みの構築について積極的な取り組みを引き続きお願いしたい。

18 歳を迎えたら児童養護施設を出なくてはいけない環境の中で、社会に出てから対人関係で挫折を経験する子どもたちも少なからずいる中で、横須賀市としてはどういったフォローがあるのか

(事務局)

児童相談所としては、児童福祉法の中で基本的には 18 歳未満のお子さんを支援していくというところになってしまうので、児相だけでは立ち行かない部分がある。

こども青少年支援課では青少年自立支援機関連絡会議という会議があり、そこでは保護司の方や支援にかかわっている方も含めて処遇をどうしていくかということを検討している。またこども青少年相談という相談では基本的に 4～20 歳を対象とした、困りごとに関する相談窓口もある。さらに場合によっては自立支援機関連絡会議にはハローワークの方にも入ってもらっている。

(織田委員)

横浜や川崎では NPO 法人が支援団体としてあると聞いているが、横須賀市にはないのか。

(事務局)

NPO 法人などと連携をする市民協働も必要と考えているが現状として横須賀市は NPO 法人に委託していない。神奈川県にはひきこもりの方への支援団体があり、横須賀市も連携をとっている。

(五本木委員)

知的障害の種別では療育手帳の判定や更新の件数であると伺っているが、すべてがそれに当てはまるか。

(事務局)

ほとんどが手帳の申請ではあるが、その他の部分の内訳を伝えられる資料は本日準備していない。

以上